



臨時・粗大ごみ 電話申込

チェックポイント

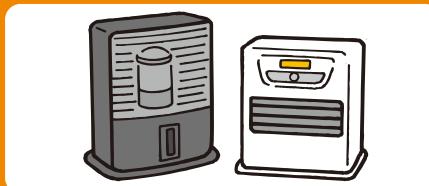
- 臨時・粗大ごみはステーションには出せませんので、収集を市にお申込みください。
- 粗大ごみ収集は有料です。原則として収集への立ちあいは不要ですが、家電リサイクル法対象品は立ちあいが必要です。
- 家の中まで入って持ち出すことはできません。
- 事業活動に伴って発生したごみは収集できません。

主な臨時・粗大ごみ

詳しく述べは19ページ以降の一覧をご覧ください。



たんすなどの大型家具類



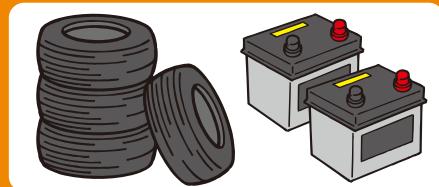
ファンヒーター・石油ストーブなどの大型製品



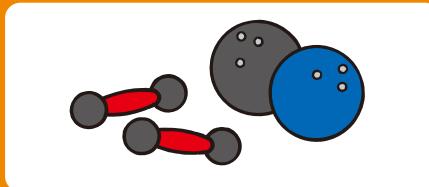
ふとん



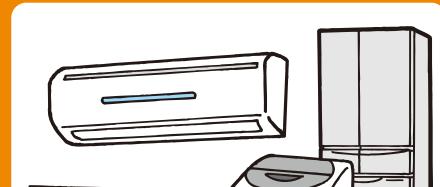
自転車(防犯登録の抹消)



自動車用タイヤ(4本まで)、乗用車・オートバイ用バッテリー(2個まで)



ダンベル・ボウリングのボール



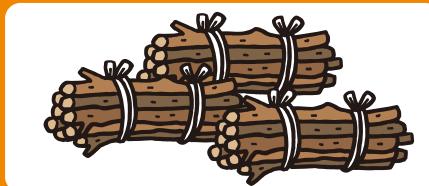
ごみ処理施設への自己搬入はできません。



スプリングの有無で料金が異なります。



マットレス・ソファー・ソファーベッド(詳しく述べは34ページをご覧ください)



多量の剪定木(1束は1本直径5cm以下、束の直径30cm以下、長さ50cm以下)

家電リサイクル法対象品(詳しく述べは16ページをご覧ください)

★臨時・粗大ごみの出し方

品物によって処理手数料が異なりますのでご注意ください。
手数料については34・35ページの一覧表をご覧ください。

お申込み先

粗大ごみ受付センター 電話番号はお間違えのないようにお願いします
TEL 087-834-0366

受付時間／月～金曜日(祝日は除きます) 9:00～16:00

●月曜日や祝日の翌日は、電話が大変込み合います。

できるだけ混雜する日や時間帯(午前中)を避けて申し込んでください。

●引越シーズン・年末は大変混雜いたしますので、お早めにお願いいたします。

●受付番号は必ず記入してください。

●シールは、手数料分の枚数をわかりやすい場所に貼ってください。

■臨時・粗大ごみ処理の流れ

①お申込みください

粗大ごみ受付センターに電話で収集を申込み、次の内容を知らせてください。

- 住所
- 氏名
- 電話番号
- 出すごみの種類・個数・大きさ(寸法)

②ご確認ください

お申込み時に次の内容をご確認ください。

- 受付番号
- 収集日(時間指定はできません。)
- 収集場所
- 手数料の金額

③ご用意ください

市指定のコンビニまたはスーパーで手数料を支払い、「臨時・粗大ごみ処理シール」を受け取ってください。
(手数料金額分の枚数のシールを受け取ってください。)

④完了

受付番号を記入した「臨時・粗大ごみ処理シール」を、申込んだ粗大ごみに貼り付け、決められた日時場所に持ち出してください。
追加・取消等は2営業日前までにご連絡ください。

■インターネットでの申し込みについて

インターネットから申し込まれる場合は、「臨時・粗大ごみのインターネット受付フォーム」にアクセスし、申し込んでください。



ごみ処理施設への自己搬入(有料)について

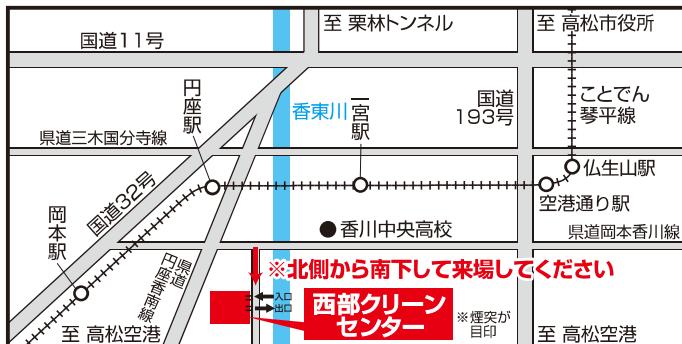
高松市内から排出されるごみ(一般廃棄物)を対象に、ごみの自己搬入の受け入れをしています。自己搬入する場合は、下記の搬入先へお持ちください。品物によっては一度の搬入量や搬入方法、受入日に制限がありますので、**詳しくは事前に各処理施設へ電話確認してください。**

西部クリーンセンター

高松市川部町930-1



TEL087-885-2727



受付時間等

※表中の「○」は搬入可、「△」は半日搬入可、「×」は搬入不可

西部クリーンセンター ※祝日は休み

| ごみの種類 | 開場時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|--------------------------|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 燃やせるごみ | 8:30~16:30 (土曜日は12:00まで) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | × |
| 燃やせないごみ (破碎、臨時・粗大ごみ等) | 8:30~12:00 | × | × | × | × | × | △ | × |

※西部クリーンセンターは土曜日は大変混雑するため時間に余裕をもってお越しください。また、開場前に施設前の道路上で待機することは絶対に行わないでください。

自己搬入する場合の注意事項

- (1)持ち込むごみの重さに応じて手数料が必要です。(車1台ごと)
(100kgまでのもの1,700円 100kgを超えるものは、
20kgまでごとに340円加算。) ※料金は令和7年3月現在のものです。
- (2)持ち込むごみは本冊子の分別区分に従い**正しく分別**してください。
(持ち込むごみを指定収集袋に入れる必要はありません。)
- (3)「燃やせるごみ」と「破碎ごみ、臨時粗大ごみ」を同時に搬入する場合は
車内又は荷台で分別して搭載してください。
- (4)「燃やせるごみ」で剪定木・木切れ・板を搬入する場合は、長さが50cm以下で太さ
(厚さ)が5cm以下としてください。
- (5)コード・ホース・紐等の長いものを搬入する場合は、50cm以下に短くしてください。
- (6)「粗大ごみ」を自己搬入する場合、施設の処理能力等の関係で、搬入数量等を制限
させていただくことがあります。(右表のとおり)
- (7)火災防止のため、ファンヒーター・石油ストーブ等の燃料は抜き取り、着火用乾電池は取り
除いてください。
- (8)カセットボンベ・スプレー缶は中身を使い切り、**火の気のない風通しのよい屋外**で穴を
開けてください。
- (9)軽トラックなどで持ち込む際はシートなどを使用し、道路にごみや汚水等が飛散しないよう
にしてください。
- (10)持ち込んだごみは、**指定場所にご自分で降ろしていただきます。**
- (11)本冊子に表記のないものや、表記されていても大きさ等により施設の機器を破損
する恐れのあるものは、搬入時にお断りする場合があります。

自己搬入できない主なもの

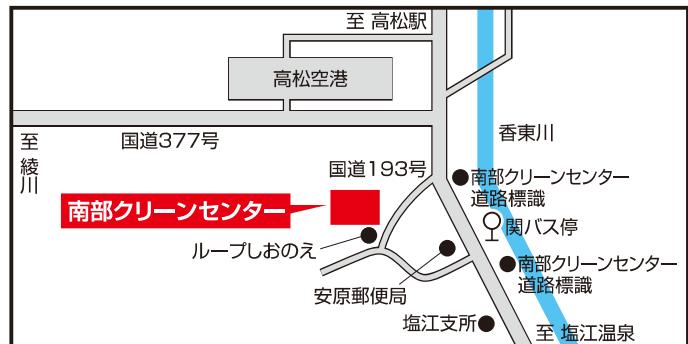
- 家電リサイクル法対象品(ブラウン管・液晶・プラズマ・有機ELテレビ、
エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)
- 自動車部品(マフラー、バンパー、シート、ハンドル、サスペンション等)
- 請負工事に伴うごみ(ソーラー温水器、電気温水器、風呂釜、浴槽、物置、流し台等)
- 農業に伴う廃材(ビニールハウスのシート、パイプ、あぜ波)等および農機具

南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第3号2084-1



TEL087-890-2190



南部クリーンセンター

※月～金曜日の祝日は搬入可

| ごみの種類 | 開場時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|--------------------------|------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 燃やせるごみ | 8:30~16:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 燃やせないごみ (破碎、臨時・粗大ごみ等) | 8:30~16:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

1回当たりの搬入数量等を制限して 受け入れるもの

- 重量制限／100kgまで…ガラス、コンクリート殻、板くず(ベニヤ板含む)(長さ1m以下・厚さ5cm以下)、木材(長さ1m・太さ直径20cm以下)、焼却灰、練炭、豆炭
- 数量制限／30枚まで…瓦
- 数量制限／8枚まで…畳
- 数量制限／10枚まで…アルミサッシ、サッシ、波トタン板、ふすま・障子、波スレート・断熱材・断熱ボード(アスベストを含まないもの)
- 数量制限／40個まで…レンガ
- 数量制限／20個まで…ブロック
- 数量制限／2個まで…自動車・オートバイ用バッテリー
- 数量制限／4本まで…自動車用タイヤ
- 数量制限／10袋まで…土砂・小石(大きさ6cm以下)
(1袋重量10kg以下)
- その他／カーポート(1台分を解体し、長さ1m以下)、ブレハブ(1坪以下を解体し、長さ1m以下)

羽毛布団(ダウノン50%以上)は南部及び西部クリーンセンターに自己搬入(持ち込み)していただくと、資源物として無料回収します。

※ふとん及び畳を西部クリーンセンターに持ち込む場合は、
材質によって搬入日が異なります。

○石綿(アスベスト)が含まれた製品

○二輪車(オートバイ) ○請負工事に伴う建築廃材等

○産業廃棄物 ○消火器 ○FRP船

○パソコン

○携帯電話(PHSを含む) □ 小型家電として回収しています。

(P14、15 参照)